

東京でバリバリ仕事をしているオレにある日鹿児島之母から電話がきた。

親父が倒れた!?

あざっの明後日ジョウ

祖父の代から続く建設会社をここで閉めるわけにはいかない!

会社を辞めオレは地元鹿児島へ帰ってきた!

建設業の星にオレはなる!

ドン

ただいま親父!心配するな会社はオレが継ぐ!

話は聞かせてもらったわ! この会社の再建、私も協力する!!

かつてこの町で神童と呼ばれた才女天降川レイ!

確かハリウッドスターの嫁になると猛勉強して渡米したはず、

玉の輿より自分で稼ぐ! そう悟って帰ってきたの!

おばちゃん

と、にか、く! 私の豊富な知識とあんたの行動力でこの会社を盛り上げるわよ! ジョウ&レイチームの結成よ!

よっしゃやるぞおおお

あまりがわ天降川レイが仲間になった

中小企業振興条例とはそもそも何か...

Q. 中小企業振興条例とは?

A. 「中小企業の存在意義を多くの人に認めてもらうための条例(いわゆる法律みたいなもの)」です。我が国の企業数の90%、雇用の70% (本県では企業数の99%、雇用数の90%) を占める中小企業こそが経済を牽引する力であり、社会の主役であると平成22年6月に閣議決定された「中小企業憲章」がベースになっているものです。各自治体では行政の役割、大企業の役割、学校の役割、金融機関の役割、市民の役割などを定めています。

Q. なぜ、中小企業振興条例が必要な?

A. 振興条例が必要な背景として①人口減少による市場の縮小②経済のグローバル化③自治体の財政ひっ迫の3つが考えられます。景気の低迷により以前のように大企業の工場誘致や、地域経済を底支えしてきた公共投資も期待できません。そう考えると地域の中にしっかり根を張って事業を営む中小企業が元気にならない限り地域を維持(経済の循環)することすら難しくなります。今こそ、自治体が10年先を見据えて「基本条例」を制定し、中小企業を軸に産業振興を進めることが求められています。

振興条例の詳細は

同友会 振興条例

